

令和二年五月十二日受領  
答弁第一八二二号

内閣衆質二〇一第一八二二号

令和二年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出新学年の開始時期に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出新学年の開始時期に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、令和二年四月三十日の参議院予算委員会において、安倍内閣総理大臣が「この感染拡大の防止のために、今学校の臨時休業に取り組まざるを得ない中において、子供たちの学びが著しい遅れが生じないようにすることは極めて重要でありまして、このために、政府としては、子供たちが家庭学習で活用できるオンラインの教材や動画等を提供するとともに、IT端末等の環境整備に必要な経費を補正予算に盛り込むなど、子供たちの学びの保障に向けて今しっかりと取り組んでいます。学校休業の長期化を見越して、九月入学も視野に入れて検討すべきではないかという御議論があります。・・・また、世界各国を見ても、欧米においてはもう九月ということ、まあ米国は九月であります。・・・今後、学校再開に向けての状況を見極めつつ、前広に様々な選択肢を検討していきたいと思えます。」と答弁したとおりである。